

給付額 増額 決定!!

5,000円 アップ!!

約18,000円

水道基本料金17か月分相当

令和8年1月1日現在の給水契約者などへ、水道基本料金相当額を現金で給付する事業について、国の交付金総額が想定を上回ったため、給付金の増額を決定しました（一般的な家庭の場合、18,020円を給付します）。

HP 26225 問 経営総務課 (☎ 825・2483)

年末に“水道料金の引き落とし口座を活用”した約1万3,000円（水道基本料金の12か月分相当）の“一括現金給付”を宣言しましたが、国からの交付金が増額を上回ったため、更に約5,000円を増額し、トータル約1万8,000円の現金給付を行います。

ご家庭の負担を少しでも軽減できればとの思いで支援を増額するもので、市はこれから年度末に向け出費が重なる皆様の生活に寄り添いたいと強く願っています。

寝屋川市長 広瀬 慶輔

給付までの流れ

水道料金の支払い方法によって変わります。

※詳しくは、給水契約者へ2月6日(予定)に送付する案内又は、市ホームページを見てください。

①口座振替の場合

水道料金振替口座へ振り込むため、**申請不要**です。

※1月1日時点で口座引き落としの人が対象です。

**2月末
振り込み予定**

②納付書払いの場合

申請が必要です

振込口座の確認後、順次振り込みを行います。

※3月以降に案内を送付します。

③集合住宅などで、家賃などに水道料金が含まれている（個別に給水契約をしていない）場合

申請が必要です

対象となる人に個別に給付します。詳しくは市ホームページを見てください。

毎月実施中!

【広報 ねやがわ】
— アンケート —

回答は15日まで



市公式アプリ
もっと寝屋川



市フェイスブック



市エックス

iOS用

Android用



市ホームページ



市ユーチューブ
ネヤガワのウラガワ



市インスタグラム

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。